

**せんだい秋保文化の里センター及び
仙台市秋保ビジターセンター・仙台市秋保二口キャンプ場の指定管理者候補者の選定経過
及び結果について**

せんだい秋保文化の里センター及び仙台市秋保ビジターセンター・仙台市秋保二口キャンプ場について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 せんだい秋保文化の里センター
 仙台市秋保ビジターセンター
 仙台市秋保二口キャンプ場
- (2) 所在地 せんだい秋保文化の里センター:仙台市太白区秋保町湯元字寺田原 40-7
 仙台市秋保ビジターセンター :仙台市太白区秋保町馬場字本小屋 16-1
 仙台市秋保二口キャンプ場 :仙台市太白区秋保町馬場字中小屋 3-1
- (3) 指定予定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 選定までの経過

令和2年7月14日	文化観光局選定委員会開催（募集方法、評価方法を審議、応募団体の選定を実施）
令和2年11月17日	文化観光局選定委員会開催（申請書類の審査、候補団体の選定を実施）

3 文化観光局選定委員会の構成

委員数 計 6名（内訳：民間委員 3名、市職員委員 3名）

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 一般社団法人秋保地域活性化協議会
- (2) 代表者名 代表理事 佐藤勘三郎
- (3) 所在地 仙台市太白区秋保町湯元字薬師 28 番地

5 選定理由

標記施設では、歴史ある温泉、豊かな自然環境、様々な工芸等の観光資源を生かし、秋保地域の交流人口の拡大につながる活動を実施することから、当該施設の指定管理者には、地域の情報を熟知し、地元からの協力を確実に得られる団体である必要があり、現在は、地域の主な団体の代表者等が構成員となっている一般社団法人秋保地域活性化協議会が公募によらず、指定管理者として運営を行なっております。

今回の選定においても、地域の方々と交流の担い手としてサービスを提供するため、引き続き、現在の指定管理者に管理運営させることが適当であると認め、5年間で指定管理期間とし、公募によらず、一般社団法人秋保地域活性化協議会を候補団体として選定しました。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、地域の方々の力を生かしながら秋保地域の観光振興と地域の活性化につながる運営を行っていく姿勢等が評価されました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和3年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

文化観光局観光交流部観光課観光企画係（電話番号：022-214-8259）